

統一的な基準による地方公会計による財務書類について概要

1. 統一的な基準による地方公会計について

現行の地方公共団体の予算・決算に係る会計制度は、現金収支の単式簿記による現金主義会計が採用されており、民間企業会計に比べ、資産・負債の増減、引当金や減価償却の概念がないため、全体としての財政状況がわかりにくいという問題点を抱えています。

単式簿記・現金主義会計では、様々な点で会計に関する情報が不足しているという課題を解決するため、地方公共団体に民間企業が採用している複式簿記・発生主義会計の考え方を取り入れる取組が動き出しました。

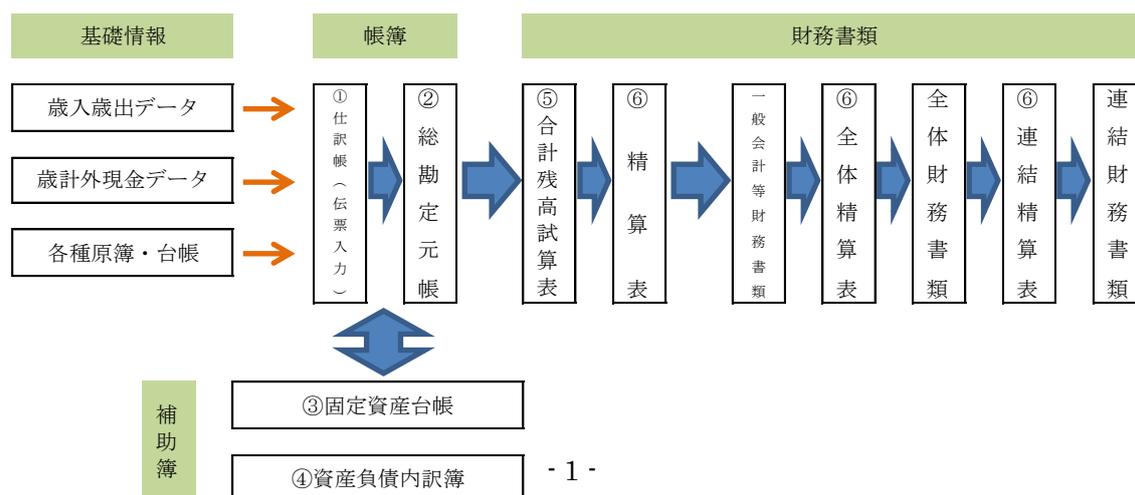
しかし、財務書類の作成方式は、総務省方式改定モデル（以下、改訂モデル）のほかに、基準モデルや各団体独自の方式が混在し、それぞれの作成方式に特徴や課題があることから、平成 26 年に総務省より「今後の公会計の整備促進について」として、固定資産台帳の整備と複式簿記を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準が示され、平成 27 年には、総務大臣より統一的な基準による財務書類を平成 29 年度（平成 28 年度決算分）までに作成することを要請されたことから、統一的な基準による財務書類 4 表を作成したものととなります。

2. 財務書類 4 表の作成手順及び概要

統一的な基準による地方公会計による財務書類は下記の 4 種類で構成されます。また、「歳入歳出データ」、「歳計外現金データ」、「各種原簿・台帳」を主な基礎情報とし、図表の手順により作成されることとなります。

①貸借対照表 (バランスシート)	住民サービスを提供するための資産(財産)の保有状態と、その資産に対する負債(将来世代の負担)がどの程度あるか、また純資産(これまでの世代の負担)を総括的に対照表示した一覧表です。
②行政コスト計算書	民間の損益計算書にあたるもので、1年間の行政活動のうち、資産の形成に結びつかない行政サービスに係る経費と、その行政サービスの対価として得られた財源を対比させた一覧表です。
③純資産変動計算書	貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを表す一覧表です。
④資金収支計算書 (キャッシュフロー計算書)	歳計現金(資金)の出入りの情報を性質の異なる3つの活動(『業務活動収支』『投資活動収支』『財務活動収支』)に区分して表示した一覧表です。

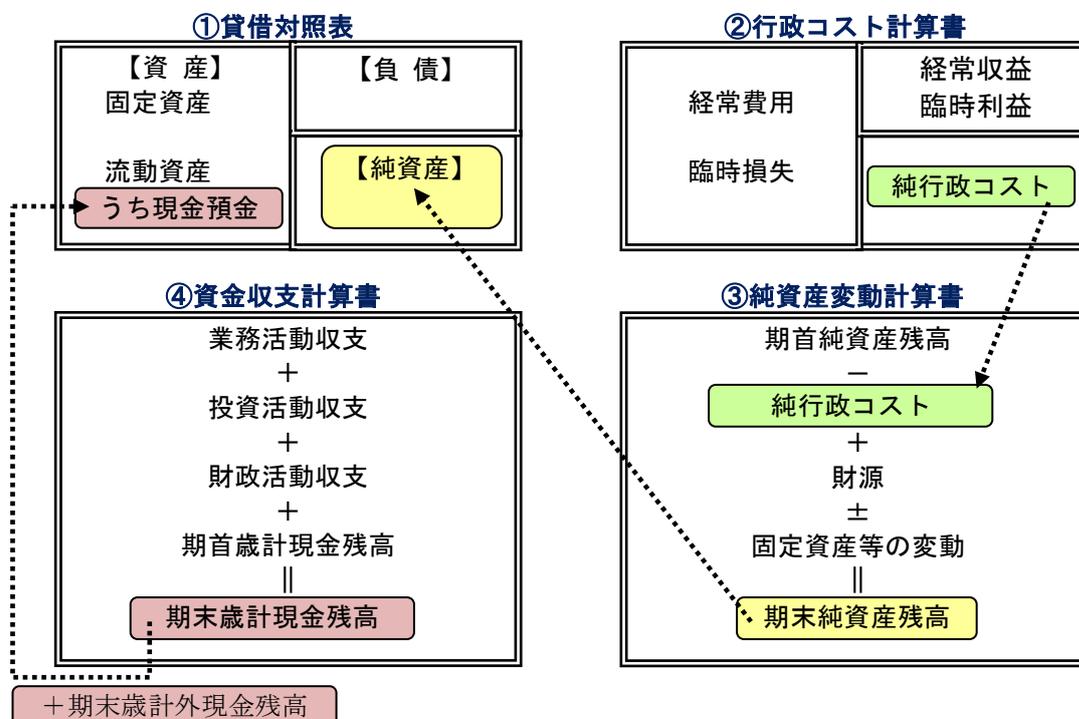
[図表 1 財務書類の作成手順]



3. 財務書類4表の関係

統一的な基準による4種類の財務書類がどのように関わっているのか図表1で示しています。

[図表1 財務書類4表の関係]



「①貸借対照表」は、左側が財産（資産）、右側が財源（負債・純資産）となっており、必ず左右の合計額が一致するため、純資産が減少するという事は資産の減少あるいは負債の増加ということになります。逆に純資産が増加するという事は、資産の増加あるいは負債の減少ということです。この純資産は国・県からの補助金や町の財源で既に負担した部分を表していますが、この純資産の変動を表したものが「③純資産変動計算書」となります。

「③純資産変動計算書」における純資産変動要因の主なものは、純行政コスト（純資産のマイナス要因）と財源（純資産のプラス要因）のため、純行政コストが財源を上回る（一般財源、補助金等で純行政コストを賄いきれない）と純資産が減少し、将来世代への負担である負債を増加させることとなります。逆に財源が純行政コストを上回る（一般財源、補助金等で純行政コストを賄いきったうえで余剰が生じる）と純資産が増加し、将来世代の負担である負債を減少させることとなります。

「②行政コスト計算書」は「③純資産変動計算書」における純行政コストの詳細な内訳明細です。1年間にかかった経常費用から受益者負担である経常収益を控除することで、純経常行政コストを算出し、そこに資産の除売却損益や災害復旧事業費などの臨時損益を含めることで、組合の財源で負担すべき純行政コストが算出されます。

「④資金収支計算書」は歳計現金の動きを表す計算書であり、歳計現金の増減明細となります。ここで示される期末歳計現金残高に期末歳計外現金残高を足した額は「①貸借対照表」の現金預金と必ず一致することになります。

以上のことから、財務書類4表はそれぞれ関連を持ちながら、有機的に結びついていることがわかります。

【参考：総務省方式改訂モデルからの主な変更点】

項目	総務省方式改訂モデル	統一的な基準
財務書類の体系	決算統計等数値から引用	◎決算額等を仕訳により数値化 ◎固定資産台帳の整備が必須 ◎複式簿記の導入が前提
貸借対照表	<p>【資産の部】 公共資産 投資等 流動資産</p> <p>行政目的別に分類 (生活インフラ・国土保安、教育等)</p> <p>◎減価償却 直接法による計上</p> <p>【純資産の部】 ◎区分の変更(4→2区分) 公共資産等整備国県補助金等 公共資産等整備一般財源等 その他一般財源等 資産評価差額</p>	<p>【資産の部】 <u>固定資産</u> 流動資産</p> <p><u>性質別に分類</u> (土地、建物、工作物等)</p> <p>間接法による計上 <u>減価償却累計額の明示化</u></p> <p>【純資産の部】 <u>固定資産等形成分</u> <u>余剰分(不足分)</u></p>
行政コスト計算書	<p>◎名称の変更及び項目の追加</p> <p>①経常行政コスト ②経常収益 ①－②＝純経常行政コスト</p> <p>◎表示区分の変更 縦：性質別 横：目的別</p>	<p>◎経常費用のほか臨時費用についてもコストとして計上</p> <p>①<u>経常費用</u>・②<u>経常収益</u> ③<u>臨時損失</u>・④<u>臨時利益</u> ①－②＝純経常行政コスト (①－②) + (③－④) ＝<u>純行政コスト</u></p> <p><u>性質別のみに変更</u></p>
純資産変動計算書		◎ <u>内訳の簡略化</u> →これまでの区分内容は附属明細書にて提示
資金収支計算書	<p>◎区分の変更</p> <p>経常的収支 → <u>業務活動収支</u> 公共資産整備収支 → <u>投資活動収支</u> 投資・財務的収支 → <u>財務活動収支</u></p>	
有形固定資産の評価基準	決算統計データから取得原価を推計	取得原価等で評価 (固定資産台帳にて管理)
会計処理(資産関係)	◎有形固定資産等の分類変更 有形固定資産 売却可能資産	事業用資産・インフラ資産・物品 (売却可能資産は注記対応)
会計処理(負債関係)	◎名称・内容の変更 回収不能見込額 賞与引当金	<u>徴収不能引当金</u> <u>賞与等引当金</u> (法定福利費を追加)
耐用年数	決算統計の区分に応じた耐用年数の設定	◎原則として耐用年数省令の種類 の区分に基づく耐用年数の設定 ※合理性・客観性のあるものは省令 より長い期間の設定も可能

※統一的な基準について、総務省において一部内容等の変更が検討されています。今後、名称・内容等に変更が生じる可能性があります。

開始貸借対照表

(平成29年4月1日現在)

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	7,180,807,920	固定負債	4,711,032,000
有形固定資産	7,171,807,920	地方債	4,711,032,000
事業用資産	7,171,807,920	長期未払金	0
土地	0	退職手当引当金	0
立木竹	0	損失補償等引当金	0
建物	7,017,167,246	その他	0
建物減価償却累計額	0	流動負債	9,669,243
工作物	154,787,554	1年内償還予定地方債	9,468,000
工作物減価償却累計額	△ 146,880	未払金	0
船舶	0	未払費用	0
船舶減価償却累計額	0	前受金	0
浮標等	0	前受収益	0
浮標等減価償却累計額	0	賞与等引当金	201,243
航空機	0	預り金	0
航空機減価償却累計額	0	その他	0
その他	0	負債合計	4,720,701,243
その他減価償却累計額	0	【純資産の部】	
建設仮勘定	0	固定資産等形成分	7,180,807,920
インフラ資産	0	余剰分(不足分)	△ 4,720,701,243
土地	0		
建物	0		
建物減価償却累計額	0		
工作物	0		
工作物減価償却累計額	0		
その他	0		
その他減価償却累計額	0		
建設仮勘定	0		
物品	0		
物品減価償却累計額	0		
無形固定資産	0		
ソフトウェア	0		
その他	0		
投資その他の資産	9,000,000		
投資及び出資金	0		
有価証券	0		
出資金	0		
その他	0		
投資損失引当金	0		
長期延滞債権	0		
長期貸付金	0		
基金	9,000,000		
減債基金	0		
その他	9,000,000		
その他	0		
徴収不能引当金	0		
流動資産	0		
現金預金	0		
未収金	0		
短期貸付金	0		
基金	0		
財政調整基金	0		
減債基金	0		
棚卸資産	0		
その他	0		
徴収不能引当金	0		
資産合計	7,180,807,920	純資産合計	2,460,106,677
		負債及び純資産合計	7,180,807,920

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	6,901,061,746	固定負債	4,649,657,728
有形固定資産	6,889,061,746	地方債	4,649,657,728
事業用資産	6,889,061,746	長期未払金	-
土地	-	退職手当引当金	0
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	7,112,945,630	その他	-
建物減価償却累計額	△ 370,887,060	流動負債	61,590,587
工作物	157,492,330	1年内償還予定地方債	61,374,426
工作物減価償却累計額	△ 10,489,154	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	216,161
航空機	-	預り金	-
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	4,711,248,315
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	0	固定資産等形成分	6,901,061,746
インフラ資産	-	余剰分(不足分)	△ 4,711,248,315
土地	-		
建物	-		
建物減価償却累計額	-		
工作物	-		
工作物減価償却累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	-		
物品	-		
物品減価償却累計額	-		
無形固定資産	-		
ソフトウェア	-		
その他	-		
投資その他の資産	12,000,000		
投資及び出資金	-		
有価証券	-		
出資金	-		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	-		
長期貸付金	-		
基金	12,000,000		
減債基金	-		
その他	12,000,000		
その他	-		
徴収不能引当金	-		
流動資産	0		
現金預金	0		
未収金	-		
短期貸付金	-		
基金	-		
財政調整基金	-		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-		
資産合計	6,901,061,746	純資産合計	2,189,813,431
		負債及び純資産合計	6,901,061,746

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

行政コスト計算書

自 平成29年4月1日

至 平成30年3月31日

(単位:円)

科目	金額
経常費用	867,552,369
業務費用	863,342,469
人件費	56,729,926
職員給与費	53,014,299
賞与等引当金繰入額	216,161
退職手当引当金繰入額	-
その他	3,499,466
物件費等	797,413,999
物件費	410,939,786
維持補修費	5,178,600
減価償却費	381,229,334
その他	66,279
その他の業務費用	9,198,544
支払利息	9,198,544
徴収不能引当金繰入額	-
その他	-
移転費用	4,209,900
補助金等	3,069,900
社会保障給付	1,140,000
他会計への繰出金	-
その他	-
経常収益	320,012,238
使用料及び手数料	167,843,050
その他	152,169,188
純経常行政コスト	△ 547,540,131
臨時損失	-
災害復旧事業費	-
資産除売却損	-
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	-
資産売却益	-
その他	-
純行政コスト	△ 547,540,131

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

純資産変動計算書

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

(単位:円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	2,460,106,677	7,180,807,920	△ 4,720,701,243
純行政コスト(△)	△ 547,540,131		△ 547,540,131
財源	182,540,485		182,540,485
税金等	182,540,485		182,540,485
国県等補助金	-		-
本年度差額	△ 364,999,646		△ 364,999,646
固定資産等の変動(内部変動)		△ 374,452,574	374,452,574
有形固定資産等の増加		3,776,760	△ 3,776,760
有形固定資産等の減少		△ 381,229,334	381,229,334
貸付金・基金等の増加		3,000,000	△ 3,000,000
貸付金・基金等の減少		-	-
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	94,706,400	94,706,400	
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	△ 270,293,246	△ 279,746,174	9,452,928
本年度末純資産残高	2,189,813,431	6,901,061,746	△ 4,711,248,315

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

資金収支計算書

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

(単位:円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	486,308,117
業務費用支出	482,098,217
人件費支出	56,715,008
物件費等支出	416,184,665
支払利息支出	9,198,544
その他の支出	-
移転費用支出	4,209,900
補助金等支出	3,069,900
社会保障給付支出	1,140,000
他会計への繰出支出	-
その他の支出	-
業務収入	502,552,723
税込等収入	182,540,485
国県等補助金収入	-
使用料及び手数料収入	167,843,050
その他の収入	152,169,188
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	16,244,606
【投資活動収支】	
投資活動支出	6,776,760
公共施設等整備費支出	3,776,760
基金積立金支出	3,000,000
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	-
国県等補助金収入	-
基金取崩収入	-
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	-
その他の収入	-
投資活動収支	△ 6,776,760
【財務活動収支】	
財務活動支出	9,467,846
地方債償還支出	9,467,846
その他の支出	-
財務活動収入	-
地方債発行収入	-
その他の収入	-
財務活動収支	△ 9,467,846
本年度資金収支額	0
前年度末資金残高	0
本年度末資金残高	0

前年度末歳計外現金残高	-
本年度歳計外現金増減額	-
本年度末歳計外現金残高	-
本年度末現金預金残高	0

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

原則として、取得原価により計上しております。物品においては、取得価額が 50 万円以上の場合に計上しております。(平成 29 年度において、物品計上されるものはありません。)

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

該当ありません。

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・定額法により算定しております。

②無形固定資産（リース資産を除きます。）・・・定額法 ➡ 該当ありません。

③所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース契約 1 件あたりのリース料総額が 300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法により算定する。➡ 該当ありません。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

①徴収不能引当金

長期延滞債権、未収金、貸付金当の徴収不能及び回収不能に備えるため、徴収不能見込額又は回収不能見込額を計上しています。➡ 該当ありません。

②賞与等引当金

翌年度 6 月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

③退職手当引当金

職員に対する退職手当の支給に備えるため、財務書類作成基準日において在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を計上するもの。➡ 該当ありません。

(5) リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース料総額が 300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）➡ 該当ありません。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。 ➡ 該当ありません。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

地方自治法第 235 条の 4 に規定する歳入歳出に属する現金を範囲としています。

(出納整理期間における取引により発生する資金の受け払いを含んでいます。)

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によるものとしています。

②物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価格又は見積価格が 50 万円以上の場合に資産として計上しています。 ➡ 該当ありません。

(8) 財務書類の各構成市町への按分方法

湖周行政事務組合を構成する市町への按分方法については、平成 29 年度決算における市町からの負担金をもって按分率を算出し、財務書類を作成している。なお、按分率については四捨五入して処理をしています。

【按分率算出内容】

負担金合計額 182,540,485 円

岡谷市 78,088,792 円 按分率 0.4277889 ➡ 42.77889%

諏訪市 72,017,698 円 按分率 0.3945300 ➡ 39.45300%

下諏訪町 32,433,995 円 按分率 0.1776811 ➡ 17.76811%

2 重要な会計方針の変更等

初年度のため重要な会計方針の変更等はありません。

3 重要な後発事象

該当する重要な後発事象はありません。

4 偶発債務

該当する偶発債務はありません。

5 追加情報

財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項は次のとおりです。

(1) 会計対象範囲（対象となる会計）

一般会計

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 の規定により、出納整理期間が設けられています。当会計年度に係る出納整理期間（平成 30 年 4 月 1 日～5 月 31 日）における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

(3) 財務書類の表示単位等

本報告書における財務書類の記載金額は円単位を利用しております。また、按分を実施した構成市町の財務書類の記載金額について発生する端数につきましては、四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況

該当ありません。

(5) 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額

該当ありません。

(6) 繰越事業に係る将来の支出予定額

該当ありません。

○「貸借対照表に係る事項」

(7) 売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲

売却可能資産の範囲は、普通財産のうち活用が図られていない公共資産としています。平成 29 年度末における売却可能資産の対象となるものはありません。

(8) 基金借入金（繰越運用）の内容

該当ありません。

(9) 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

対象となるものはありません。

(10) 将来負担に関する情報（地方公共団体財政健全化における将来負担比率の算定要素）

対象となる情報はありません。

(11) 自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額

該当ありません。

(12) 純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

貸借対照表の純資産における固定資産形成分とは、資産形成のために充当した資源の蓄積をいい、固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金を加えた額を計上しています。また、余剰分（不足分）とは、費消可能な資源の蓄積（原則として金銭）をいい、流動資産（短期貸付金及び基金を除く）から負債を控除した額を計上しています。

○「資金収支計算書に係る注記情報」

(13) 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

業務活動収支（支払利息支出を除く）	25,443,150	円
投資活動収支	△ 6,776,760	円
基礎的財政収支	18,666,390	円

(14) 既存の決算情報との関連性

資産・負債（ストック情報）や現金支出を伴わないコストを発生主義で認識していません。

(15) 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書の業務活動収支	16,244,606	円
投資活動収入の国県等補助金収入	-	円
減価償却費	△ 381,229,334	円
未収債権の増減額	-	円
徴収不能引当金の増減額	-	円
退職手当引当金の増減額	-	円
損失補償等引当金の増減額	-	円
賞与引当金の増減額	△ 14,918	円
固定資産除売却損益	-	円
純資産変動計算書の本年度差額	△ 364,999,646	円

(16) 一時借入金の状況

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれておりません。
平成 29 年度については、該当ありません。

(17) 重要な非資金取引

該当ありません。

財務書類詳細資料

1 基本的事項について

- (1) 注記の(8)においても説明をしておりますが、全体財務書類作成後の各市町への按分につきましては、平成29年度各市町負担金決算額をもとに按分率を算定し、その按分率に基づき全体財務書類を按分しております。按分の際に、端数が発生した場合には四捨五入しておりますので、各項目において金額の差異が発生している箇所がございますが、ご了承くださいますようお願いいたします。

	H29年度負担金決算額	按分率	按分率
岡谷市	78,088,792円	0.4277889	42.77889%
諏訪市	72,017,698円	0.3945300	39.45300%
下諏訪町	32,433,995円	0.1776811	17.76811%
合計	182,540,485円	1	100%

※今回の按分方法につきましても、昨年度同様に負担金決算額に基づき算出しております。

2 貸借対照表について

(1) 有形固定資産について

有形固定資産金額は、資産合計6,901,061,746円に対し、資産合計の99.8%の6,889,061,746円を占めております。この有形固定資産の主は、諏訪湖周クリーンセンターの建物や機械設備等でございます。

また、主な増減要因は下記のとおりです。

平成29年度期首の有形固定資産について

内訳	建物	7,017,167,246円
	建物減価償却額	0円
	工作物	154,787,554円
	工作物減価償却額	△146,880円
	合計	7,171,807,920円

【増減について】

建物 期末 7,112,945,630円 (**95,778,384円の増**)

要因：諏訪湖周クリーンセンター建設にかかる造成工事のH26年度分92,700,384円及び車庫棟整備工事に伴うエントランスラック設置工事3,078,000円。

建物減価償却額 期末 △370,887,060円 (**370,887,060円の減**)

要因：諏訪湖周クリーンセンターにかかる資産の減価償却が平成29年度より開始したため。

工作物 期末 157,492,330円 (**2,704,776円の増**)

要因：諏訪湖周クリーンセンター建設にかかる造成工事のH26年度分2,006,016円及び諏訪湖周クリーンセンターへの案内標識設置工事等の698,760円。

工作物減価償却額 期末 △10,489,154 円 (10,342,274 円の減)

要因：諏訪湖周クリーンセンターにかかる資産の減価償却が平成 29 年度より開始したため。

(2) 投資その他の資産について

投資その他の資産については、全て基金であり、毎年度 3,000,000 円を積み立てているものでございます。期中の基金の繰り入れ等が無かったため、平成 29 年度期首の 9,000,000 円から 3,000,000 円の増となり期末では、12,000,000 円となっております。

(3) 負債について

負債の主な部分としましては、地方債であり、この地方債は全て諏訪湖周クリーンセンター整備事業に伴う一般廃棄物処理事業債でございます。

地方債については、元金のみ記載とし、全体額は 4,720,500,000 円となっております。

平成 29 年度中に償還した額が 9,467,846 円となり、平成 30 年度中の償還予定額が 61,374,426 円であることから、流動負債である 1 年内償還予定地方債は、61,374,426 円となり、固定負債である地方債は、全体額から平成 29 年度償還額 9,467,846 と 1 年内償還予定地方債額の 61,374,426 円を除いた 4,649,657,728 円となっております。

3 行政コスト計算書について

経常費用の内容と内訳は次の表のとおりとなります。

性質別		コストの内容	行政コスト総額	(参考)平成 28 年度
業務費用	人件費	職員給与費、その他(議員報酬等)等	56,729,926 円	56,787,194 円
	物件費等	物件費(消耗品、委託料)等 維持補修費、減価償却費	797,413,999 円	176,162,410 円
	その他の業務費用	支払利息	9,198,544 円	6,964,175 円
移転費用		補助金等(負担金等) 社会保障給付(扶助費)等	4,209,900 円	35,527,619 円
計			867,552,369 円	275,441,398 円

経常収益の内容

性質別	収入の内容	行政コスト総額	(参考)平成 28 年度
使用料及び手数料	諏訪湖周クリーンセンター直接持込手数料	167,843,050 円	50,684,050 円
その他	諸収入(売電収入など)	152,169,188 円	43,827,889 円
計		320,012,238 円	94,511,939 円

行政コスト計算書は、1 年間の行政活動のうち資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費と、その行政サービスの直接の対価として得られた財源を対比させた財務書類で、企業の損益計算書にあたるものとなります。

平成 29 年度の行政コストと平成 28 年度を比較しますと、業務費用の物件費が大幅に増となっ

ておりますが、主な要因としましては、平成 28 年度は、12 月から諏訪湖周クリーンセンターが本格稼働し、運営委託料などが 1 年間を通しての費用の発生とならなかったことに対し、平成 29 年度については、1 年間を通しての運営委託料が費用として発生したことや灰処理委託料についても平成 28 年度の 9 月より実施され、平成 29 年度において 1 年間の費用が発生したことによるものとなります。

【主な委託料の比較】

	平成 29 年度分	平成 28 年度分	差額
運営委託料	283,594,245 円	94,452,243 円	189,142,002 円
灰処理委託料	92,288,241 円	45,310,729 円	46,977,512 円

もう一点は、平成 29 年度より諏訪湖周クリーンセンターにおける固定資産の減価償却が開始されたことに伴う減価償却費、381,229,334 円の発生でございます。

4 純資産変動計算書

税金等については、各市町からの負担金額の合計額 182,540,485 円となっております。

純行政コストについては、行政コスト計算書の純行政コストの数値と同額の△547,540,131 円となっております。

固定資産等の変動の中の有形固定資産等の減少に関して、諏訪湖周クリーンセンターが平成 28 年度中に完成し、平成 29 年度より減価償却が開始したことから、381,229,334 円ほど減少しております。また、無償所管換等の項目は、平成 26 年度の造成工事分の費用が平成 28 年度の財務書類作成後に判明したことから、今回 94,706,400 円を計上させていただいております。

5 資金収支計算書

資金収支計算書は、歳計現金（資金）の出入りの情報を性質の異なる 3 つの区分（活動）に分けて表示した財務書類です。組合がどのような活動に資金を必要とし、それをどのように賄ったかを示しております。

(1) 業務活動収支では、業務支出として人件費や物件費等の「業務費用」(4 億 8,209 万 8,217 円)と補助金等や社会保障給付などの「移転費用」(約 420 万 9,900 円)で構成され、合計で 4 億 8,630 万 8,117 円の業務支出がございました。

一方で、業務収入には、各市町からの負担金である「税金等収入」(1 億 8,254 万 485 円)、諏訪湖周クリーンセンター持込手数料などの「使用料及び手数料収入」(1 億 6,784 万 3,050 円)、諏訪湖周クリーンセンターの売電収入などの「その他の収入」(1 億 5,216 万 9,188 円)などが計上されております。

業務収入の合計は、5 億 255 万 2,723 円で、収支差額の 1,624 万 4,606 円が収支余剰となっております。

(2) 投資活動収支では、資本形成活動に伴い臨時・特別に発生する資金収支が表示されます。支出には固定資産等を形成する公共施設等整備費支出 (377 万 6,760 円)、基金積立金 (300 万円) が計上されています。収入は無かったため、投資活動収支額は、△677 万 6,760 円の

赤字となりました。

(3) 財務活動収支では、貸借対照表の「負債」の管理に関する収支が表示されます。そのため、支出には地方債（借金）の元金返済額（946万7,846円）が計上されております。

一方、収入では新たな地方債の発行による収入が無かったため、財務活動収支額は、△946万7,846円の赤字となっております。

(1) から (3) を総括しますと、収入支出ともに5億255万2,723円となり、本年度資金収支額は0円となっております。